

南区プラン

横浜市都市計画マスタープラン『南区のまちづくり』改定素案概要版

ご意見を
募集します!

✳️ 横浜市都市計画マスタープラン南区プランとは

都市計画マスタープラン南区プラン（以下、「南区プラン」という。）は、おおむね 20 年後の南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するためのまちづくりの方針を示すものです。この南区プランが、具体的なまちづくりを進める関係者に広く共有され、まちの将来像を実現していく手掛かりとして活用されることを策定のねらいとしています。南区は、2004(平成 16) 年に横浜市都市計画マスタープラン南区プラン「南区のまちづくり」を策定しました。その後 10 年以上が経過し、上位及び関連計画の策定やまちづくりの進捗、社会経済状況の変化などからプランの見直しが必要になっており、現在、南区プランの改定作業を進めています。



南区マスコット
キャラクター
みなっち

✳️ 改定のポイント

- 人口減少社会の到来と超高齢社会の到来を踏まえた方針の改定
- 上位計画、関連計画や全体構想の策定・改定に合わせた構成の再編と方針の整合
- 地域課題の変化やまちづくりの進捗に合わせた方針の時点修正

✳️ 改定の流れ

2016 (平成 28) 年度 8月～9月

意見募集 (終了しました)

↓ 改定素案作成

2017 (平成 29) 年度 (11～12月)

今回

改定素案への意見募集

↓ 改定原案作成

2018 (平成 30) 年度 (予定)

改定原案への意見募集

↓ 横浜市都市計画審議会への付議

2018 (平成 30) 年度 (予定)

改定

ご意見お寄せください!

意見募集期間
平成 29 年 11 月 1 日 (水)～12 月 8 日 (金)

このたび、南区プランの改定素案がまとまりましたので、その概要をご紹介します。改定素案についてご意見等がありましたら、ぜひ南区までお知らせください。皆さまからのたくさんのご意見をお待ちしております。

意見募集方法

はがき・メール・FAX・
ホームページ投稿フォーム
お問い合わせ先は p.6

説明会の実施

- ①平成 29 年 11 月 18 日 (土)
10:00～
大岡地区センター
- ②平成 29 年 11 月 21 日 (火)
19:00～
南区役所 1 階多目的ホール

素案の閲覧

南区役所 6 階区政推進課、
横浜市庁舎 1 階市民情報センター・
6 階都市整備局地域まちづくり課、
南区内地区センター、南図書館
南区ホームページ

✂️ キリトリ

募集
内容

南区プラン (改定素案) をご覧になったの
ご意見、南区のまちづくりに対するご意見、
将来像へのご意見等を裏面にご自由に
ご記入ください。



行

差出有効期間
平成 29 年 12 月
8 日まで有効
(切手不要)



料金受取人払郵便

郵便はがき

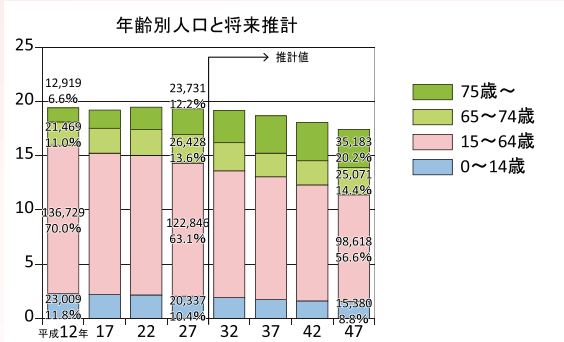
232-8790

横浜市南区浦舟町 2-33
横浜市南区役所
区政推進課企画調整係

南区の現状と課題

人口

南区の人口は 194,935 人（2016（平成 28）年7月1日現在）です。高齢化、少子化の傾向は今後も顕著に進行していくと見込まれます。



出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

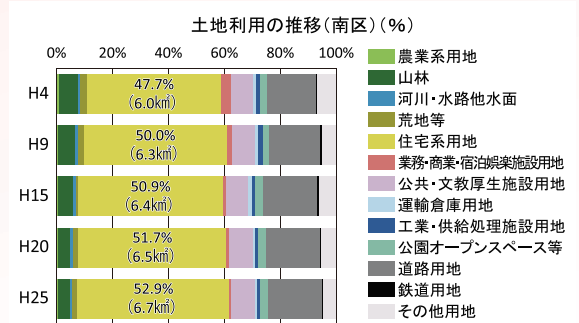
防災

丘陵部や平地の一部には、木造住宅が密集し、狭あい道路、行き止まり、急坂や階段が多く存在します。それらの地域は、災害時の火災の延焼、消防活動の難しさ、安全な避難路の確保など防災上の課題を抱えています。



土地利用

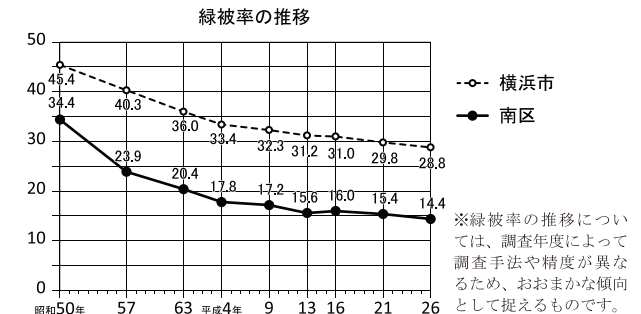
住宅系の土地利用は区域面積の半分以上を占め、区全体に広がっています。豊かな居住環境の維持・創出が求められます。



出典：2013（平成 25）年都市計画基礎調査を基に作成。

自然環境

台地の崖や丘陵の斜面には貴重な緑が残っていますが、緑は年々減少しており、これら緑の環境の保全が求められます。



出典：横浜市第10次緑地環境診断調査(2014(平成26)年度)(環境創造局)を基に作成。

キリトリ

住所 区 (町名まで) 年齢 0歳代

ご自由に意見をご記入ください



ご協力
いただき
ありがとう
ございます!

お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する横浜市の考え方等については、後日、改定原案の公表時に、横浜市のホームページ等でお知らせいたします。

ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」により、適正に管理し、本業務以外では使用しません。

❁ まちづくりの課題まとめ

市街化が比較的早期に区全域に広がった南区では、鉄道や道路網の骨格も早期に形成されました。全体でみると、比較的利便性が高く、多様な人々が高密に暮らす場となっています。

今後は、住宅や都市施設の適切な維持管理や更新への備えが必要になります。また、人口減少や少子化、後期高齢者の増加、単独世帯の増加、国際化といった人口構造の変化、あるいは地球温暖化問題をはじめとした、広い視野での環境の変化への対応など、新たな課題への対応もまちづくりに影響してきます。

狭い範囲の中で起伏に富んだ地形、地域ごとに異なるまちの成り立ち、立地や住宅の型に応じて変化する人口構成など、指標によって課題の分布が異なる南区の状況を踏まえ、きめ細かなまちづくりを行っていく必要があります。

土地利用

住宅と商業・業務・工業のバランスのとれた、魅力と活力ある市街地環境づくり

- 良好な住宅市街地としての土地利用の誘導
- 住宅以外の土地利用の適正な誘導

都市防災

安心して暮らせるまちの防災性の向上

- 木造住宅密集市街地等における地域の改善
- 災害に強い都市基盤等の整備
- 災害に強い体制づくり

都市交通

子ども、高齢者、障害者など様々な人の生活を支える交通環境の充実

- 道路交通環境整備
- 身近な交通の維持・充実

都市環境

身近な水と緑の環境や貴重な自然環境の保全

- 川を生かした水と緑の環境の充実
- 身近な緑の保全・充実
- 地球環境問題への対応

都市の魅力・活力

住んで楽しい南区らしいまちづくり

- 地域特性を生かした魅力づくり
- 人々が支え合うコミュニティづくり
- 良好な住環境づくり

❁ 南区の将来像とまちづくりの目標

❁ 南区の将来像

～人の情(こころ)と都市の機能が共に成熟したまち～

南区は、住宅と商業・業務や工業等の様々な個性ある地域が共存する市街地として発展してきました。8つの駅周辺や旧「吉田新田」区域、幹線道路沿道は利便性の高い生活の拠点となっています。また丘陵部は、様々な住宅が集まる暮らしの環境が形成されてきました。また南区には、下町らしい人情味あふれる人とのつながりがあり、「南の風はあったかい」というキャッチフレーズに表現された、豊かな地域のコミュニティが感じられる暮らしが浸透しています。成長期から成熟期へとまちづくりが転換していく今後は、子ども、高齢者など、居住者の多様性への配慮や、施設の適切な維持管理等、暮らしの質の維持・向上を進めていくことが求められます。

❁ まちづくりの目標

目標 1

身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

目標 2

徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

目標 3

あの手この手で身近な自然を守り、創造する

目標 4

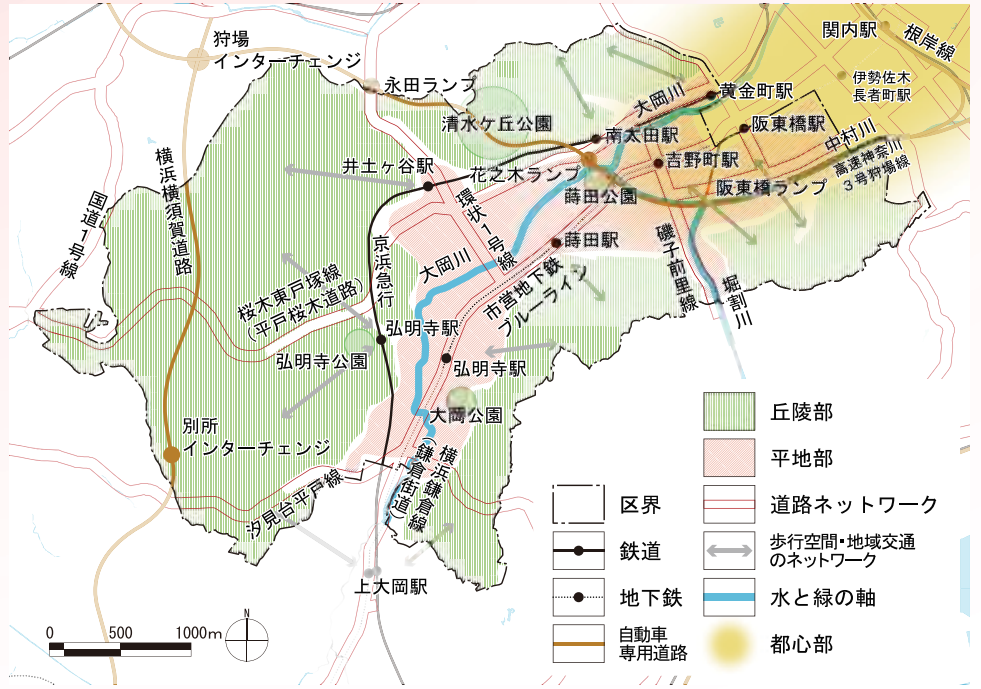
引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む

❁ 南区の将来都市構造

旧「吉田新田」区域から平地部が大岡川沿いに広がり、その平地部を丘陵部が取り囲み、地形的な面で一体感を形成しています。

大岡川や中村川、堀割川は、水と緑の軸として魅力を生み出しています。鉄道や道路などの交通網は、平地部を抜けて横断しており、旧「吉田新田」区域や駅周辺、主要な道路沿いに集積している商業・業務機能とともに、利便性の高い暮らしの場を支えています。

このような現在の都市構造を継承しつつ、持続可能な都市機能を強化していきます。



道路ネットワーク 幹線道路等の体系的なネットワークによる円滑な交通の維持・改善をはかるとともに、区内及び周辺市街地相互の連絡機能を強化します。

歩行空間・地域交通のネットワーク 区内の駅・商店街等へつながる歩行空間の改善や、身近な交通による環境に優しい移動手段の維持・充実により、移動の利便性や快適性を高めるとともに「平地部」と「丘陵部」との連携を強化します。

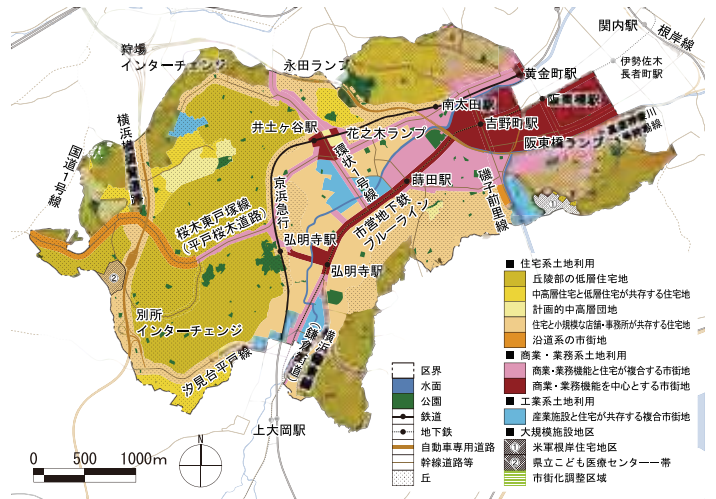
水と緑の軸 大岡川、中村川、堀割川の水と緑が感じられる環境づくりや改善を進めながら、歴史・文化や賑わいなど、南区の魅力を生かしたプロムナードを維持・保全、充実していきます。

都心部 職住近接の実現や、利用者の圏域の規模・地域特性に応じた機能集積・充実、水と緑の活用など、都心との近接性を生かした市街地として形成をはかります。

❁ まちづくりの方針

❁ 土地利用の方針

- 多世代が暮らしやすく、安全で快適な住環境をつくっていきます。
- 区のにぎわいや活力形成につながる良好な商業、業務、工業等の環境を維持し、地域のニーズや、立地環境に合わせた適正な土地利用を誘導していきます。
- 土地利用転換等が行われる際には、周辺環境へ配慮した計画を誘導します。



❁ 住宅系土地利用

- より防災性が高い住環境への改善、身近な緑が感じられる住環境づくり
- 居住地の近隣において日常の生活機能を充足、様々な世代が安心・快適に暮らせる環境整備

❁ 商業・業務系土地利用

- 様々な人の暮らしのある地域特性を踏まえた、都市機能が集積する市街地づくり

❁ 工業系土地利用

- 暮らしと共存した地域産業の場として、操業環境を維持・継承、周辺環境に配慮した適切な計画誘導

❁ 大規模施設地区等

- 地域の特性に応じた良好な市街地環境形成に配慮し、貴重な資源としてまちづくりに資する活用を進める

都市防災の方針

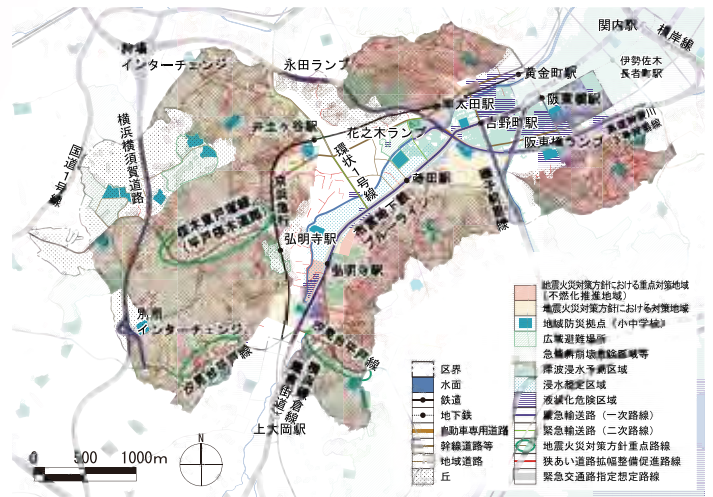
- 地震では、建物の倒壊や火災等の被害が想定されます。そのような震災をはじめとして、津波災害、都市型水害、土砂災害などの大規模な災害に備え、建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくりを推進します。
- 地域や家庭の災害への備えの強化、助け合い体制の確立、事業者等と協力した防災・減災対策を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。
- 犯罪の防止、交通安全対策を進めることにより、安心・安全な地域の住環境を整えていきます。

震災対策

- 幹線道路等整備、沿道建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地等における防災性向上、狭あい道路の拡幅整備促進や地域住民の体制づくり等を推進

風水害対策

- 雨水幹線等都市基盤整備・適切な維持管理、流域の健全な水循環の再生など、豪雨等による被害を抑制、最小化するための環境整備



災害に強い体制づくり

- 円滑な避難、応急対策のため、施設・設備の備えを充実
- 区民の防災意識の向上や協力体制づくり等、「災害に強い地域づくり」を推進

防犯・交通安全対策

- 地域や学校、警察等、地域にかかわる様々な人との協力により、安全で安心できる地域の環境づくりを推進

都市交通の方針

- 道路の適切な維持管理や基盤整備により円滑な交通を確保していきます。また狭あい道路の拡幅、沿道の不燃化・耐震化等による、災害に強い交通環境づくりを進めます。
- 安全に移動できる歩行者空間の整備、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえた身近な交通の維持・充実、駅とその周辺などのバリアフリー化等を進め、子どもから高齢者、障害者など、誰もが楽しく快適に移動できる環境をつくります。

歩行者・自転車等の通行に配慮した道路交通環境づくり

- 円滑な自動車交通の確保と防災性向上、歩行者や自転車も安心・快適に移動できる道路交通環境の維持・改善
- 大岡川プロムナード等、地域の特性に合わせた、安全で魅力的な歩行空間づくり



身近な交通の充実

- 人口減少や少子高齢化等、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえ、地域に適した身近な交通の維持を図ることにより、生活の利便性を確保
- 様々な人が快適に移動できるよう利便性の向上

❁ 都市環境の方針

- 残された自然の保全をはかるとともに、身近な生活の中で水と緑の環境のうるおいが感じられるまちをつくり、次世代に引き継いでいきます。
- 快適な暮らしの環境づくりとして、身近に自然が感じられる歩行空間づくりや周辺景観の向上等を推進します。
- 効率的なエネルギー利用や3Rの推進、ヒートアイランド対策、水循環への配慮等、地球温暖化防止や都市環境問題などに取組み、環境にやさしいまちを目指します。

❁ うるおいある水環境の保全・創造 による水と緑の軸の形成

- 区内の貴重な水と緑の環境である大岡川・中村川等と河川周辺環境の保全・活用を推進

❁ 身近な緑地の保全と緑化の推進

- 緑地の維持・保全や、住民自らが進める緑化活動等への支援を通じて、良好な住環境を創出
- 公園、樹林地、斜面緑地など緑のまともに配慮した水・緑環境の保全や整備

❁ 都市の魅力・活力の方針

- 南区に引き継がれてきた、様々な人・まちの魅力を、まちづくりの貴重な資源として活用し、ふれあいと安らぎのある、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 地域の課題に住民が自ら取り組む、地域主体のまちづくりを支援することにより、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

❁ 貴重な自然やまちが積み重ねてきた歴史を大切にしまちづくり

- 大岡川、中村川等の整備と、周辺に位置する区内観光資源の充実・活用
- まちに引き継がれた様々な地域資源を維持・保全、活用し、南区らしいまちの魅力を高める

❁ にぎわいあるまちの環境づくり

- 下町のにぎわいあるまちの魅力を生かしたまちづくり
- 様々な活動や多世代の交流の拠点となる地域コミュニティの活動環境づくり



❁ 環境負荷の低減

- 地球環境問題に対応し、効率的なエネルギー利用や資源のリサイクル、ヒートアイランド対策等、環境の保全や創造に関する行動に積極的に取り組み、低炭素型まちづくりを推進



❁ 住み続けられるまちの環境づくり

- 様々な世代に応じた住宅の供給、既存の住宅を長く大切に使い、良質な住宅の再利用を促進
- 地域福祉保健計画等と連携した地域づくりを推進
- 多文化共生のコミュニティづくりを支援

お問合せ

横浜市南区役所区政推進課企画調整係

住所 ● 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33

電話 ● 045-341-1232

FAX ● 045-341-1240

Eメール ● mn-kikaku@city.yokohama.jp

詳しくは 南区プラン で 検索